

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び新潟市契約規則（昭和 59 年新潟市規則第 24 号）第 8 条の規定に基づき公告します。

令和 2 年 8 月 21 日

新潟市長 中原 八一

1 入札に付する事項

(1) 品 名	新潟市西区役所窓口呼出システム
(2) 品質・規格・数量など	仕様書のとおり 1 式
(3) 契約の条項を示す場所	新潟市財務部契約課
(4) 入札日時・場所	令和 2 年 9 月 14 日 午後 1 時 30 分 新潟市役所本館 2 階 契約課入札室
(5) 履行期限・履行場所	令和 3 年 1 月 29 日 新潟市西区役所 1 階
(6) 入札保証金	新潟市契約規則第 10 条第 2 号により免除
(7) 入札を無効とする場合	新潟市契約規則第 17 条第 1 項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
(8) 入札を中止とする場合	新潟市契約規則第 19 条の規定に該当する場合には、入札を中止することがあります。
(9) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、前項の規定によるほか、抽選により入札者を決定するなどの場合があります。
(10) 契約保証金	新潟市契約規則第 33 条及び第 34 条の規定によります。
(11) 予定価格	公表しません。
(12) 最低制限価格	設けません。
(13) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無

2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市内に本店があり、かつ、本市の競争入札参加資格者名簿（物品）に登載されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 指名停止措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加資格者指名停止等措置要領での別表第2の9（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。

3 入札の参加手続

- (1) 一般競争入札参加申請書（別記様式第2号）を2部、持参し申請してください。
なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。
- (2) 提出先 新潟市財務部契約課物品契約係
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市役所本館2階
電話 025-226-2213
FAX 025-225-3500
- (3) 入札参加申請期限 令和2年9月7日
- (4) 受付期間 入札公告の日から入札参加申請期限の日の午前9時～午後5時
(土・日・祝日を除く)

4 質疑書の提出について

説明会を開催しませんので、質疑事項がある場合は、下記により、必ず質疑書を提出してください。提出は、入札参加資格要件を満たしている者に限ります。仕様書等に対して質問がある場合（入札に必要な事項に限る）にのみ提出してください。

① 様式 別紙様式に準じて作成してください。

② 提出期限 令和2年8月31日 午後5時まで

③ 提出先 新潟市財務部契約課物品契約係

④ その他 電話での受付は一切しません。

FAX（025-225-3500）のみの受付となります。

回答は、個別にFAXするほか9月4日に入札控室に掲示します。

連絡用に返信用FAX番号を記入願います。

質疑書には、正確な番号及び品名を記入願います。

5 入札時の注意事項

- ① 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- ② 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。

- ③ 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。
- ④ 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- ⑤ 入札に参加される人は、入札参加申請者毎に原則1名とします。
- ⑥ 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を一回行います。ただし、最低制限価格を設けたときは、最低制限価格未満の入札者は、再度入札に参加できません。

6 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとします。

別記様式第2号

一般競争入札参加申請書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

申請者

郵便番号

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者

(電話番号)

(FAX番号)

下記入札の参加資格要件を満たしており、入札に参加したいので、新潟市物品に関する一般競争入札実施要綱（以下「要綱」という。）第5条第1項の規定により申請します。

記

公告年月日	令和2年8月21日
番 号	新潟市公告第424号
品 名	新潟市西区役所窓口呼出システム

別紙様式

質 疑 書

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(担当者)

(FAX番号)

1 番 号 新潟市公告第424号

2 品 名 新潟市西区役所窓口呼出システム

質 疑 事 項

質 疑 事 項

仕 様 書

1. 設備名称

新潟市西区役所窓口呼出システム

2. システム概要

番号発券機、呼出操作機、番号表示機等から構成されるシステムであり、窓口業務の円滑化によるサービス向上を目的とする設備である。来庁者の利用目的に応じた整理券を発行し、窓口カウンターでの職員の呼出操作に連動して、音声および各種ディスプレイにより受付番号をお知らせする。

3. システム構成

詳細は別紙システム仕様のとおり。

システム構成の想定品は別紙1に示す。

システム仕様に記載のない規格については、想定品が有する程度の機能・性能を必要とするものとする。

(1) 窓口呼出システム機器

- ① 受付番号発券機 3セット
- ② ワンストップ発券機 4セット
- ③ 発券プリンター 7台
- ④ 発券アラートパソコン 10台
- ⑤ 受付・交付呼出番号表示機 10台（うち交付1台）
- ⑥ 窓口呼出操作機 23台（うち予備3台）
- ⑦ 交付窓口呼出用機器 1式
- ⑧ 受付・交付呼出番号集合表示機 5台（うち交付1台）
- ⑨ ディスプレイ表示管理用ノート型パソコン 1台

(2) ソフトウェア

※受付呼出番号表示システム機器を制御するためのソフトウェア 1式

(3) システムをコントロールする機器 1式

4. 施工箇所

新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市西区役所1階
設置計画は別図参照

5. 履行期限

令和 3年 1月 29日（金）まで

6. 納入方法

施設管理者と協議のうえ設置し、使用可能な状態で引き渡すこと。

7. その他

別紙1の想定品以外の規格を満たす製品で応札しようとする場合は入札参加申請期限の2日前までにお問い合わせください。

契約終了後、この契約に関する業務評価をいたします。

納品終了後、納品書を提出してください。

8. 問い合わせ

電話での質問等はお断りします。質問や照会の場合は電子メールで照会してください。電子メールの送信ができない場合はファックスでも対応します。

メール：kumin.w@city.niigata.lg.jp

ファックス：025-269-2702

担当：新潟市西区役所区民生活課 区民窓口係 平野・田代

システム仕様

1. 窓口呼出システム機器

(1) 受付番号発券機 3セット

- ① 業務毎に発券でき、発券画面に最大12種類を表示すること。
- ② 各業務は階層式に対応しており必要に応じて設定可能であること。
- ③ 発券番号帯は4桁の発券ができること。
- ④ 発券種別ごとの待ち人数を表示できること。
- ⑤ 来庁者にとって分かりやすく、操作が容易であること。
- ⑥ 画面表示は日本語の他に英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語に対応しており、発券される整理券印字も多言語対応していること。また、音声も多言語対応できること。
- ⑦ 出力する整理券は発券ボタン毎に1枚式と2枚式（本券と控券）の設定が職員による設定操作で容易にできること。
- ⑧ 整理券へ「受付番号」「発券年月日」「発券時分」「窓口種別」「バーコード」および「20字程度の任意の文章」を印字できること。任意の文章は、職員が容易に編集できること。
- ⑨ 発券画面寸法は21インチ程度のワイド画面であり、液晶タッチパネルであることとし、発券プリンターと接続されていること。
- ⑩ 発券画面の背景設定および発券ボタンの調整などが要望に応じて可能であること。
- ⑪ 業務別に発券番号帯の設定が可能であること。
- ⑫ 集計データ（各窓口種別毎と合計の発券枚数・待ち時間・処理対応時間）がCSV形式で稼働日別にデータの抽出、管理、保存ができること。なお任意で指定した期間の集計ができること。

(2) ワンストップ発券機 4セット

- ① 他の窓口にも用件がある方のために、職員専用の発券機を接続できること。
- ② 受付番号発券機と連動しており、同様の機能を有していること。
- ③ 発券画面寸法は21インチ程度のワイド画面であり、液晶タッチパネルであることとし、発券プリンターと接続されていること。

(3) 発券プリンター 7台

- ① 各発券機と接続されていること。
- ② 整理券の印字方式は感熱方式であること。
- ③ 職員が容易に、整理券の補充や紙詰まり等トラブルを解消できること。
- ④ フルカット、パーシャルカット設定が可能なこと。

(4) 発券アラートパソコン 10台

- ① 画面は15インチ以上で、OSはWindows10を搭載したモデルとする。システム稼働に余裕のあるCPU、ハードディスク容量を有すものであること。
- ② 各発券機と連動されていること。
- ③ 窓口から離れた執務スペースでも、待ち人数の発生を画面の点滅とブザー音で容易に知ることができること。
- ④ 業務毎の待ち数・最大待ち分・本日処理件数・最新受付番号を表示すること。
- ⑤ 発券アラートパソコン1台につき、指定した最大12業務について動作すること。
- ⑥ アラートブザー音については、12音が選択できること。

(5) 受付・交付呼出番号表示機 10台（うち交付1台）

- ① 番号呼出操作機に連動して、どこの窓口で呼ばれたかをわかり易くするために、音声と番号表示での呼出が可能であること。
- ② 発券された言語で呼出しを行うこと。
- ③ 音量調整を任意で行えること。
- ④ 呼び出した際に表示部分が明滅するなど、来庁者が視認しやすくなる措置が講じられていること。
- ⑤ 前面表示は受付窓口の番号と受付番号を表示できること。
なお背面表示は指定した業務の待ち人数を表示できること。
また、待ち人数以外にも現在の受付番号など必要な内容の表示設定が可能であること。
- ⑥ 設置位置は、窓口用机の上部空間で対応の妨げにならない場所に設置すること。また、利用者が表示内容を把握できるサイズを用意すること。
- ⑦ 窓口への取り付け・取り外しを容易に行うことができ、取り付け後においても高さ・角度の調整ができること。

(6) 窓口呼出操作機 23台（うち予備3台）

- ① すべての受付窓口ですべての発券種別の番号を呼び出せること。
- ② 操作盤等により、容易に任意の呼出番号等を指定できること。
- ③ 操作はタッチパネルで行えること。
- ④ 無線アクセスポイントを1階執務室内3カ所に設置し、無線通信により発券機等他の機器と連動していること。
- ⑤ ログイン時に窓口番号・担当者名・担当業務を選択し、窓口担当者専用端末として使用可能であること。なお、稼働中でも窓口番号・担当者名・担当業務を容易に変更が可能であること。
- ⑥ 呼出操作に加え、再呼出、保留、処理済み、ヘルプ等の操作ができること。
- ⑦ 混雑状況の確認をするために、業務毎の待ち人数および最大待ち時間の表示ができること。

- ⑧ 1台の操作機から、すべての業務の呼び出しができること。
- ⑨ 保留された番号を選択することで優先して呼出ができるように操作ができ、手入力での番号呼出操作ができること。
- ⑩ 来庁者との対応中であっても、一時的に処理を保留できる機能があること。

(7) 交付窓口呼出用機器 1式

- ① バーコードハンドスキャナー1個：読取りにより、大型ディスプレイへの表示・消去が連動して行われること。
- ② ノート型パソコン1台：画面は15インチ以上で、OSはWindows10を搭載したモデルとする。システム稼働に余裕のあるCPU、ハードディスク容量を有すものであること。テンキー操作による表示・消去可能であること。
- ③ 音声出力機能を有する交付呼出用の大型ディスプレイを設置、音量調整等を任意で行えること。
- ④ 呼出の際に、大型ディスプレイに表示される番号が明滅する等、来庁者が視認しやすくなる措置が講じられていること。
- ⑤ 大型ディスプレイ1面に表示される呼出番号は、任意で表示数を設定できること。
- ⑥ 任意の番号を指定し交付呼出用のディスプレイから消去できること。

(8) 受付・交付呼出番号集合表示機 5台（うち交付窓口用1台）

- ① 受付・交付呼出用ともに49インチ以上の液晶ディスプレイであること。
- ② 音声出力機能を有し、音量調整等を任意で行えること。
- ③ 受付呼出、交付呼出は各々独立した音声出力機能を有すること。併せて音声聞き取りやすくなる工夫がされていること。
- ④ 受付呼出番号集合表示機は、待合スペースおよび職員執務スペース等に発券種別ごとの待ち人数を表示できること。また指定された配色や表示がされていること。
- ⑤ 受付呼出番号集合表示機については、呼出操作機からの番号呼出し操作に連動したポップアップ表示を有し、呼出案内が分かりやすい画面であること。なおポップアップ画面表示には2桁の窓口番号と4桁の呼出し番号の表示がされることとする。
- ⑥ 交付呼出番号集合表示機は、待合スペースの指定した場所に設置すること。
- ⑦ 交付呼出番号集合表示機に表示された番号は、数量により数字の大きさが自動可変し、一定の時間が経過すると自動で再呼出ができること。

(9) ディスプレイ表示管理用ノート型パソコン 1台

- ① 画面は15インチ以上で、OSはWindows10を搭載したモデルとする。システム稼働に余裕のあるCPU、ハードディスク容量を有すものであること。
- ② 映像送受信機を介して、受付呼出番号集合表示機用ディスプレイに発券種別

ごとの待ち人数や、指定された配色を表示させること。

2. ソフトウェア 1式

- ・基本ソフトウェア、窓口操作機クライアントソフト、発券アラートソフト、ホールディングシステムソフトにより、本システムを制御すること。
- ・基幹システムは、Microsoft 社の Windows10 で動作するものとする。

3. システムをコントロールする機器 1式

- ・呼び出しシステム機器、ソフトウェアなどを動作させるために必要な機器を準備すること。

4. その他

(1) 保証・サポート等

- ① 無償保証期間は正式運用を開始してから1年間とすること。
- ② パソコン等、汎用製品の保証内容については各機器メーカーの保証規定に準じた修理対応とすること。
- ③ システムのトラブルについては正式運用を開始してから1年間はメンテナンスとして無償対応とすること。
- ④ 通常の使用で発生した故障の修理を実施できる体制であること。
- ⑤ 緊急時の対策として速やかに故障箇所を修繕する、もしくは代替機を設置する等、正常な稼動状態に戻す体制を構築すること。
- ⑥ 新潟市内にシステムメーカー拠点があり、アフターメンテナンスが円滑に行えること。
- ⑦ システム操作等の問合せに対して、速やかに電話や電子メール等で機器の使用に関する助言を行うこと。

(2) 設置・稼働

- ① 導入時の各種設定内容（業務数・表示内容・印字内容等）は、担当者と打ち合わせのうえ、決定すること。
- ② 納入するシステムについて操作マニュアルを作成するとともに、別途指定する日までに職員向け操作研修を実施すること。
- ③ 各機器の設置場所については、導入場所担当職員の指示に従うこと。
- ④ OS のバージョンアップやアップデートにシステムが対応すること。
- ⑤ 現有機器等（別紙 2 参照）で、不要となるものを取り外し撤去すること。
商慣習により回収できるものは処分願う。
- ⑥ 対応出来ない外国語については、今後のバージョンアップ対応、または他の手段で対応すること。

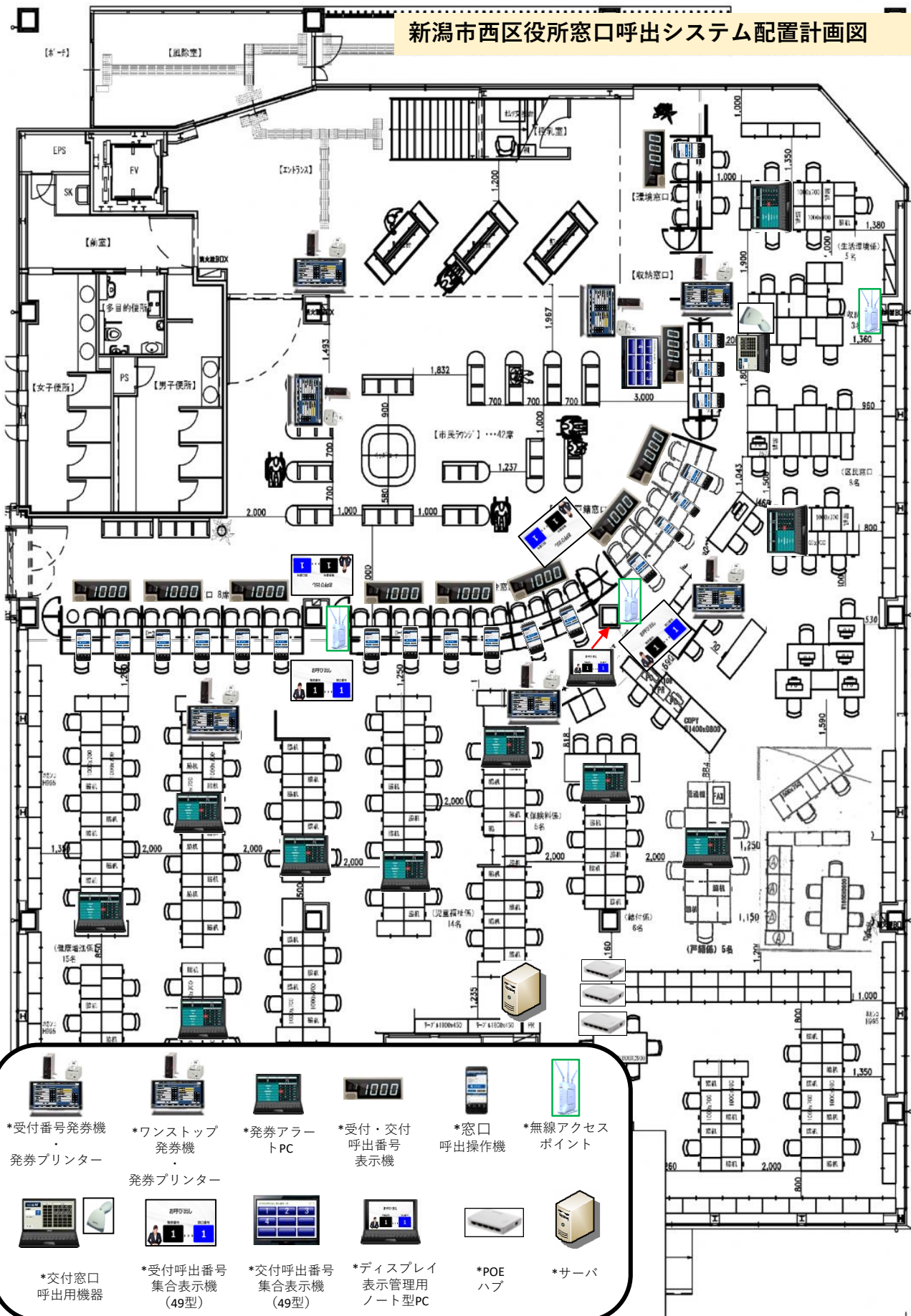
(3) 消耗品類

- ・ 1年間の使用に相当する発券レシートを、70巻(73m/巻)を設置時に納品すること。

(4) 想定品

(株)明光商会製 MSボイスコールNEO による構成

新潟市西区役所窓口呼出システム配置計画図



-  *受付番号発券機
発券プリンター
-  *ワンストップ
発券機
発券プリンター
-  *発券アラート
PC
-  *受付・交付
呼出番号
表示機
-  *窓口
呼出操作機
-  *無線アクセス
ポイント
-  *交付窓口
呼出用機器
-  *受付呼出番号
集合表示機
(49型)
-  *交付呼出番号
集合表示機
(49型)
-  *ディスプレイ
表示管理用
ノート型PC
-  *POE
ハブ
-  *サーバ

別紙 1

設置機器等システム構成例

想定品：(株)明光商会 MSボイスコールNEO

品名	参考銘柄	数量	単位	備考
1. 窓口呼出システム機器				
(1) 受付番号発券機 3セット				
受付番号発券機 (本体)	富士通：FMVD4300VP	3	台	同等品可
受付番号発券機 (タッチパネルPC)	IOデータ：LCD-MF224FDB-T	3	台	同等品可
(2) ワンストップ発券機 4セット				
ワンストップ発券機 (本体)	富士通：FMVD4300VP	4	台	同等品可
ワンストップ発券機 (タッチパネルPC)	IOデータ：LCD-MF224FDB-T	4	台	同等品可
(3) 発券プリンター 7台				
発券プリンター (サマルプルター)	SII：RP-E10 (U2C-BF15BK同梱)	7	台	同等品可
(4) 発券アラートパソコン 10台				
発券アラートPC	富士通：FMVA4100BP	10	台	同等品可
(5) 受付・交付呼出番号表示機 10台 (うち交付1台)				
受付・交付呼出番号表示機	明光商会：4桁個別表示機	10	台	同等品可
(6) 窓口呼出操作機 23台 (うち予備3台)				
窓口呼出操作機	MAYASYSTEM：G1701、JAJETAUSJ00	23	台	同等品可
無線アクセスポイント	バッファロー：WAPM-1750D	3	台	同等品可
(7) 交付窓口呼出用機器 1式				
バーコードハンドスキャナー	日栄インテック：FFTA12U	1	個	同等品可
ノート型PC	富士通：FMVA4100BP	1	台	同等品可
(8) 受付・交付呼出番号集合表示機 5台 (うち交付窓口用1台)				
受付・交付呼出番号集合表示液晶ディスプレイ	SHARP：PNY496 (49インチ)	5	台	同等品可
映像・音声送受信機 (受付)	ATEN：VS1204T (4分配)	1	台	同等品可
映像・音声送受信機 (受付)	ATEN：VE170RQ	4	台	同等品可
映像・音声送受信機 (交付)	ATEN：VE170	1	式	同等品可
音声ケーブル (受付・交付用)	サンワサプライ：KM-A2-18K2	7	本	同等品可
映像ケーブル (受付・交付用)	エレコム：CAC-15BK	5	本	同等品可
(9) ディスプレイ表示管理用ノート型パソコン				
ディスプレイ表示管理用ノート型PC	富士通：FMVA4100BP	1	台	同等品可
2. ソフトウェア 1式				
基本ソフトウェア	明光商会：ボイスコールNEOソフトウェア	1	式	同等品可
窓口呼出操作機ソフトウェア	エレコム：T-K3A-2625WH (6口、スイッチ付)	23	式	同等品可
発券アラートソフトウェア	明光商会：ボイスコールNEO用ソフトウェア	10	式	同等品可
交付窓口呼出機器システムソフトウェア	明光商会：ボイスコールNEO用ソフトウェア	1	式	同等品可
3. システムをコントロールする機器 1式				
サーバー	富士通：PYT1324T2S	1	式	同等品可
サーバー用モニター	IOデータ：LCD-AD173SESB	1	台	同等品可
POEハブ	バッファロー：BS-GS2016P (PoE給電×7ポート付)	2	個	同等品可
POEハブ	バッファロー：BS-GS2008P (PoE給電×4ポート付)	1	個	同等品可
ブロードバンドルータ	バッファロー：VR-S1000	1	個	同等品可
電源コンセント	バッファロー：BSTAPST2610WH (6口)	3	個	同等品可
電源コンセント	エレコム：T-K3A-2625WH (6口、スイッチ付)	3	個	同等品可
4. その他				
(2) 設置・稼働作業費				
配線・配管工事費用	LAN配線作業等	1	式	
設定・設置作業費用	出荷前基本設定、機器設置・調整作業等	1	式	
(3) 消耗品費				
発券プリンター感熱用紙 (サマルロールペーパー)	プリメックス：TP5880 10巻/箱	7	箱	同等品可

別紙2

現有機器類一覧

	機器類俗称名等	合計台数			
			区民生活課	健康福祉課	
1	番号発券機	市民用、タッチパネルPC	3	2	1
2	番号発券機	職員用、タッチパネルモニター+デスクトップPC	4	3	1
3	番号発券機	発券用プリンター	7	5	2
4	発券アラート用PC	職員用、タブレット型およびノートPC	10	5	5
5	各窓口用、個別表示器	市民用、個別表示器	10	6	4
6	窓口操作端末	職員用、タブレット型	20	12	8
7	無線アクセスポイント	窓口操作端末通信用、柱取付	2	1	1
8	交付窓口用PC	職員用、モニター+デスクトップPC	1	1	0
9	バーコードスキャナ	交付窓口用PC分	1	1	0
10	呼出番号表示46型ディスプレイ	市民用、待ち人数用×2、交付用×1	3	2	1
11	呼出番号表示46型ディスプレイ	職員用、待ち人数用×2	2	1	1
12	映像・音声送信機	市民・職員用、呼出番号表示46型ディスプレイ分	1	1	0
13	映像・音声受信機	市民・職員用、呼出番号表示46型ディスプレイ分	4	2	2
14	映像・音声送受信機	市民用、交付呼出番号表示46型ディスプレイ分	1	1	0
15	集合表示用PC	市民・職員用、呼出番号表示46型ディスプレイ映像・音声配信	1	1	0
16	POEハブ (PoE給電×7ポート付)	各機器通信、電源供給 (無線アクセスポイント、個別表示器)	2	2	0
17	POEハブ (PoE給電×4ポート付)	各機器通信、電源供給 (無線アクセスポイント、個別表示器)	1	1	0
18	ブロードバンドルータ	各機器通信	1	1	0
19	サーバー	モニター+デスクトップPC、データ・通信管理用	1	1	0